

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3272200266		
法人名	社会福祉法人 隠岐共生学園		
事業所名	グループホームいこいの家		
所在地	島根県隠岐郡隠岐の島町栄町1076番地1		
自己評価作成日	令和2年11月10日	評価結果市町村受理日	令和3年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [2/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=32](http://2/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=32)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPOLまね介護ネット		
所在地	島根県松江市白湯本町43番地		
訪問調査日	令和2年12月21日		

グループホームいこいの家は緑に囲まれた環境にあり、利用者様と周囲を散歩すると季節を感じる事ができます。敷地内の畑を耕し季節に合った野菜作りを楽しみ、収穫した新鮮な野菜で食卓を囲みます。日常生活においては、本人や家族様からの意向を尊重し、その人らしい生活が送れるよう、日々ADLの低下、QOLの向上に御利用者様と同じ目線で取り組んでいます。毎日朝のラジオ体操や午後からは自由にレクリエーションに参加でき、又個別支援が行える体制にしています。季節の行事活動ではお弁当を持って出かけたり、紅葉ドライブなどを企画し楽しんでいます。コロナウイルス感染予防対策中の為、面会制限があり、外出の機会を増やしストレス軽減に努めています。利用者様が笑顔や穏やかな表情で、安心安全な生活が継続できるよう職員一丸となって支援をしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日頃から法人や町村担当者と連絡を密にし情報を共有し、利用者の安全・安心な暮らしの支援に取り組んでいる。コロナウイルス感染症の防止に伴い日頃の生活や地域の人との関わり、家族との新たな面会方法など全職員で話し合い、利用者の笑顔が沢山見られるように、趣味や習慣、できることが継続できるように、利用者の気持ちに寄り添いその人らしい暮らしの支援に努めている。密が少ないドライブや、行事の企画に職員が余芸として三味線を弾くなどレクリエーションの充実を図り支援している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業の基本理念を事業計画に記載し、施設内に提示している。月に1回職員会を開催して周知し、共有しながら実践につなげている。	基本理念や指針を掲示し、毎月の職員会議や法人合同の職員会で共有している。理念を意識した個人目標を立て実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	季節ごとの地域行事への参加や交流会を行っていたが、コロナウイルス感染予防対策の為、令和2年度2月から地域交流を中止している。	地域や事業所行事で交流を深めている。保育所との交流やボランティアの協力など地域の人との関係を積極的に築き、コロナ感染終息後は認知症カフェの場所の提供を考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	最近事例はないが、依頼があればアドバイスできる体制は整えている。現在はコロナウイルス感染予防対策で活動できないが、終息すればこいの家で認知症カフェの場所を提供し、地域交流を考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在運営推進委員会は開催出来ていないが書面にてご利用者の入居状況や事業所での活動状況、事故、ヒヤリハット報告、ご利用者、家族様からの苦情、意見や要望についての意見を記載して頂きサービスの向上につなげている。	現在コロナ感染防止対策の為に書面で利用者の状況やヒヤリハット、事業所の取り組みを報告し意見を聞くように努めている。職員のマスクの徹底など意見をサービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回町村担当者の方が開催する連絡会に出席し、他事業所の方や民生委員の方、保険課、地域包括支援センター他連絡を密に行い、事業所の実情や取り組みを報告している。必要に応じて協力頂いている。	定期的に町村担当主催の連絡会に参加し情報交換し協力関係を築いている。事業所の実情や取り組みを報告し必要に応じ相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については施設内で研修会を行い、職員に正しく理解できるよう努めている。又施設外での研修会があれば積極的に参加する様促している。	外部研修に参加した職員からの伝達やインターネットの情報を得て理解を深めている。利用者との関わりの中で気持ちを理解した言葉かけや対応方法など情報を共有し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を年に3回～4回職員間で行っている。外部での講習会等があれば率先して参加している。御利用者様に個別で困りごと等意見を聴き虐待が見過ごされないよう注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	町の連絡会に参加し、社会福祉協議会の方からの情報提供により、制度については承知している。現在制度を利用している方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定等の際はご利用者、及び家族様に十分に説明をし理解を得ている。不明な点や不安な事などを伺い対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に1回職員会を開催し職員から意見を聴き、2ヶ月に1回外部の方(第三者委員会)による御利用者様の要望や、意見、苦情の聴き取りを行っている。運営委員会を2ヶ月に1回書面にてご家族様にも意見、要望を聴いてサービスに反映させている。	たよりや運営推進会議で日頃の様子を伝え意見を聞き運営に反映させている。コロナ禍の中、面会希望に対し時間制限や窓越、スマホでのビデオ通話など方法を探り理解や協力を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時ミーティングを実施し、意見や提案が出来るような雰囲気づくりを行い、月に1回の職員会で検討し反映させている。	管理者はミーティングや職員会議で思いを聞く機会を設け、出された意見や要望をサービスに反映させている。一人ひとりの目標ややりがい実践できるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回職員個々に書面での目標や意見、やりがいなどを記入して頂き面談を行っている。管理者講習に参加して労働基準・給料水準等把握し、勤務表は管理者が作成し職場環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のケアの評価は人事考課制度で力量の把握できている。法人内外の研修に参加して、月1回の業務検討会にて発表している。今はコロナウイルス感染予防対策により法人外の研修会がほとんどできなくなっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町が開催する認知症対応専門部会があり、保健師、医師、看護師、社会福祉協議会、他事業所と交流し、ネットワークづくりや勉強会を行ってサービスの向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関係事業者から情報収集を行い、本人の身体状況や性格等の把握に努めている。自宅に訪問し生活状況、環境面等を確認し、入所後なるべく同じ生活スタイルが出来るよう要望、相談等に勤めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前は面談を行い、家族様の思いや要望等を尊重する為十分なコミュニケーションを図り信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用計画作成時に本人、家族様の意向を尊重し、必要な支援があれば内容に織り込むようにしている。他のサービスも必要であれば対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ家庭内で暮らす者として相手の考えを思い、その方のありのままを受け止め、同じ目線で理解し合う姿勢を持つようになっている。又様々な感情や日常生活の営みを共有できるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に信頼関係が築けるよう面会時や電話等で本人の様子や変化や思いを伝え、家族様と共に検討している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人が面会があったり、馴染みの商店街、地域のお祭りに出かけたりしていたがコロナウイルス感染症対策の為、現在はできない。収束すれば再開する予定である。	幼馴染みなどの面会や、行事には家族の参加もある。遠方の家族と携帯電話で話をしたり、隠岐の島の昔のDVDを観るなど関係継続の支援をしている。名所にドライブしたり、フェリーが見えると声を出して手を振る姿も見られる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者同士の関係が上手くいくように関係性を把握し、時には職員が間に入ることによって良い関係性を築くことができている。利用者同士助け合う場面もあり良い関係ができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても(他施設へ移動)家族様から相談や情報を大切に経過のフォローも心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御利用者様の自宅での生活環境を把握し、本人の思いや意向を伺っている。言葉や表現で表すことが困難な場合は小さな変化や表情等を観察し見落とさないように努めている。	生活歴の情報や日々の関わりの中から意向や要望を把握し職員間で共有しその人らしい暮らしになるように取り組んでいる。野菜作りを長年していた人が多く、栽培や収穫など楽しみにつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご本人、家族から生活歴や暮らし方、趣味等を把握するように努めている。支援専門員や以前のサービス利用施設の職員等からも情報得るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々一人一人と関わり合うことで心身の状態の把握に努めている。個々の残存機能を活かした介助(個別手順書を作成)を行い職員が統一した対応を行っている。月に1回カンファレンスを実施し、評価している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催し本人、家族の思いや意向介護計画に取り入れた介護計画を作成している。居室担当者がモニタリングを行い、職員全体で検討している。	利用者、家族の思いを大切に、今までの暮らしが継続できるように介護計画を作成している。配偶者と散歩する習慣の人はコロナ禍の中は職員と散歩し支援している。居室担当者がモニタリングし全職員で話し合っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の目標に向けてケアを実践し、個別記録に記入している。ケアの中での気づきや失敗例、成功例を職員同士で話し合い介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対応できるよう、職カンファレンスや、毎日の申し送りの際に職員間で検討し柔軟な対応が出来るようにしている。必要な時は介護計画書を変更し全職員が把握し、支援できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア団体の訪問、保育所訪問、地域行事の参加を行っていたが現在コロナウイルス感染予防対策中の為外部との交流は中止している。外出ドライブ、お花見等行うことで楽しむことができる暮らしに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1回かかりつけ医師の往診を実施している。特変がある時は医師にすぐ連絡を取り指示を受け、家族に連絡をしている。	定期的な訪問診療があり、主治医とは24時間いつでも相談ができ適切な医療が受けられるように支援している。受診前後に家族に連絡し情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタル測定をAM・PM2回行い異常がある場合は職場内の看護師に伝え指示を仰ぐ。又日常での変化や気づき等を看護職員に相談ができ、適切な受診・看護を受けられ事で安心した日常生活が送れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院関係者と密に連絡を取りADLの状態や施設での様子を詳しく伝えている。又退院に向けてのカンファレンスには同席させていただき受け入れ態勢を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時家族様及び関係者と重度化や終末期等の意思確認を行い、事業所でできる事を説明し、方向性を決定することで納得して頂いている。重度化した場合再度話し合いの場を設けている。職員間でも情報を共有し対応を話し合っている。	家族、主治医、関係者と話し合い事業所でできることを伝え方向性を確認している。重度化になれば法人内の事業所と連携して取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生等マニュアルを作成し、職員に徹底している。応急手当は全職員に研修会を開いて訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回昼夜、夜間の避難訓練を行っている。定期的に水害等の避難訓練や発電機の使用方法を全職員が確認できている。運営推進会議にて行政、地域の代表者と防災について話し合い協力依頼している。	定期的に火災や風水害を想定した避難訓練を実施している。発電機の使用方法を周知させ、日々居室担当者は居室出入り口や避難経路の確認をしている。地域の人や法人との協力体制も整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇・マナー、プライバシー保護について施設内研修会を行い、職員間で再度相手の気持ちを考えた言葉かけや対応に努めているか検討し改善している。プライバシーを損ねていないか常に意識しながら対応している。	利用者を尊重した言葉使いや対応を心がけ、排泄時は羞恥心やプライバシーに配慮して支援することに努めている。施設内研修に参加し接遇、プライバシーなど理解し共有に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の思いや要望を聞き出すよう心掛けている。個々の中核症状を把握したコミュニケーションを行い本人が自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日等は本人と相談して決めているが、要望があれば日にちや時間の変更等行っている。選択肢がある内容を用意し本人がその日望む生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝身だしなみの支援を行っている。着替え介助が必要な方は、本人と一緒に洋服を選び着替えを行っている。顔なじみの理容師の訪問や家族対応にてカットしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	御利用や一人一人に好き嫌いな物を伺い、嫌いな献立の時は代替えの食事を提供している。季節の食材や地元で採れた物を取り入れている。食事の盛り付け、買い物、下膳、テーブル拭きなど行っている。	利用者のできることを活かしながら盛り付けなど一緒にしている。栽培した旬の野菜を使ったり行事の時には大好きな海苔巻、季節毎の料理やおやつと一緒に作って食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併施設の管理栄養士の献立表を参考にバランスの取れた食事提供を行っている。体調不良時には状態に応じた食事メニューを提供している。個々の状態にあった刻み食やお粥を提供し水分量、食事摂取量を記載し、健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、口腔ケアを行っている。自力でできる方は見守りや声掛けをしている。援助が必要な方は必要な部分を介助している。夜間はポリデント洗浄を行い清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	汚染がある方は、排泄の時間帯を確認し、排泄パターンを把握してトイレへ誘導している。個別手順書を作成し、職員が統一した支援を行うことで自立に向けた支援に努めている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを確認し、個別手順書を参考に自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘により精神面が不安定になりやすく、排便状況が確認できるようにしている。毎日ラジオ体操、レクリエーション等行い適度な運動を心がけている。食事の工夫や水分補給に心がけ、便秘時は主治医と相談し指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の希望や精神状態に考慮しながら対応を行っている。入りたくないと言われれば日時を変更している。本人のペースに合わせた入浴支援を行っている。	その日の希望や体調に合わせて清拭や足浴、手浴など個々に沿った支援をしている。季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯など楽しみながらゆっくり浸かれるように雰囲気工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望にて日中作業療法やレクリエーション、個別の運動等行っている。メリハリのある生活が送れることで昼夜逆転の予防に努めている。傾眠時等は短時間臥床して頂くなど状況に応じた対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人が使用している薬の名前、効能・効果その薬の副作用、注意事項を閲覧して、理解するようにしている。処方内容の変更があれば申し送り時や業務検討会で報告し服薬後の状態変化の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴等確認をしている。畑と一緒に耕したり、季節の野菜を植えることで楽しみのある生活を支援をしている。洗濯物やおしぼりたたみなど役割を持つことで張り合いを持って頂く。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	行きたい場所を聞いて花見や紅葉ドライブ、遠足などを企画している。又、本人の希望があれば散歩やドライブへ行っている。今はコロナウイルス感染症予防対策中の為、地域の方や家族との交流を控えている。	その日の希望に合わせて散歩やドライブ、買い物など法人内の事業所から車椅子専用車を借りて出かけている。環境的に密になる心配が無いので外出の機会を増やし、野菜を栽培したり、ドライブに弁当を持参し景色を見ながら食べるなど支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はほとんど職員が行っている。買い物支援の時は本人が好きなものを選びお金を支払うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もおられ、自由に電話をしている。自由に自室で電話ができる。手紙のやり取りもできるようハガキ、手紙を用意している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やディールームには季節の花を生けたり、御利用者様が作成した絵、習字、折り紙等を展示している。月ごとに季節感が感じられる物を飾っている。冬には椅子式の炬燵を使い家庭的にくつろげ、心地よく過ごせるよう工夫している。	毎月季節や行事に合わせた飾りつけや花を置いたり、習字やぬり絵などの作品を展示している。冬場にはこたつで寛げるようにしたり、所々にテーブルやソファを設置し、居心地良く自由に過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で独りで過ごしたい時はテーブルが5つに分かれているのでゆっくりと過ごすことができる。又、気の合った方とお話したい場合などソファが自由な形に移動ができるようになっているので思い思いに過ごせるよう対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全て個室になっている。本人、家族と相談し、自宅で使い慣れていた家具や趣味のステレオ・カラオケ、家族の写真や位牌等を持ってこれる自由に置いている。安心した生活が過ごせるよう工夫している。	利用者、家族と話し合い、使い慣れた物や好みの物を置いている。位牌にお菓子を供える人や女学校時代の通信簿や家族写真を置いている人もいる。入り口には表札を掛け自宅という感覚で過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋にはカレンダーを置き日にちがわかるようにしている。お部屋及びディールームでは御利用者の目線に時計を置き、時間がわかるようにしている。廊下等手すりがついている為、手すりを持って歩行できる。		